令和２年（2020 年）４月２日

生徒および保護者の皆様

松川高等学校長

令和２年度における教育活動の再開について

新型コロナ感染症の予防対策として、前回（３月 30 日）の添付文書でお示しした「１学校の再開時期について」「【松川高校の対応】」「２学校再開にあたっての留意事項」については、現段階として予定どおりです。新たな連絡事項については下記のとおりです。

記

１　保健管理等について

（１）　登校前には、必ず自宅で検温し、発熱や咳の症状がある場合は登校しない。

（２）　登校後、毎日「健康チェックカード」を朝の SHR で記入する。

（３）　登校後に体調が変化した場合などは、必ず保健室で検温する。

（４）　手洗いの励行（休み時間ごと）、咳エチケットを徹底する。

（５）　可能な限りマスクを着用する。

２　出席停止等の扱いについて

（１）　生徒の感染が判明した場合は治癒するまで「出席停止」とする。

（２）　治癒するとは、医師による「治癒証明書」が提出されたことによる。

（３）　生徒が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から換算して２週間「出席停止」とする。

（４）　生徒に発熱等の風邪の症状がみられるときは自宅で休養するように指導する。（この場合も「出席停止」の扱いとする）

３　部活動について

本校では部活動については「春休み中は中止とする」と連絡しておりました。よって、春休みが終了した４月３日（金）始業式の日より、部活動の中止を解除いたします。ただし、部活動の再開には、いくつか確認事項がありますので、顧問の先生と相談し、ミーティング等を行って再開に向けた準備をしてください。

なお、「対外練習試合・県内外遠征等」については、近隣市町村の感染状況を鑑み４月 12 日（日）まで中止と致します。